

2016年3月吉日

一般財団法人 中食産業協会

〒351-0034 埼玉県朝霞市西原1-1-28 ガウスビル5階

TEL : 048-458-3611 FAX : 048-485-5155

一般財団法人 中食産業協会設立のお知らせと入会のご案内

このたび、2016年2月に法人設立登記が完了し、一般財団法人 中食産業協会を設立いたしました。

設立の際にご協力いただきました、皆様方には厚く御礼申し上げます。

活動を開始するにあたって、当法人の趣旨にご賛同いただける皆様には、会員になっていただきたくお誘いする次第です。

入会ご希望の方は、別紙の当法人の定めた会費規定に基づく同封の入会申込書を事務局宛てにお送りいただきますようお願いいたします。

理事会承認後、会費の振りこみ案内等のご連絡をいたします。

一般財団法人 中食産業協会の概要

<目的>

2015年4月、外国人技能実習制度に中食業界として『惣菜製造業』が職種追加認定されたことを踏まえ、外国人技能実習生の受入機関（監理団体）及び受入企業を指導し、外国人技能実習生の導入・運営管理をスムーズに行えるようにサポートするため

<主な活動>

1. 会員企業・監理団体の相談・指導
2. 会員企業へのポスター、マニュアル作成、通訳等の支援
3. 外国人技能実習生に関する情報提供
4. 海外送り出し機関の調査及び情報提供
5. 外国人技能実習生の教育・研修・受験対策のサポート
6. 外国人技能実習生の帰国後の受け皿機関の創設